

## 1. (3)

### ■中期目標

#### (2) 鉄道助成業務

機構では、交通インフラ・ネットワークの機能拡充・強化に資するため、整備新幹線、都市鉄道・主要幹線鉄道等、鉄道技術開発及び鉄道の安全・防災対策に対する補助等による支援及び新幹線譲渡代金、無利子貸付資金等の回収を適正かつ効率的に実施する。

##### ① 確実な処理・適正かつ効率的な執行

鉄道関係業務の資金の移動（勘定間繰入・繰戻）及び補助金交付について、第三者委員会の助言等も活用しながら、法令その他による基準に基づき確実に処理するとともに、標準処理期間内に適正かつ効率的に執行する。

##### ② 助成制度に関する情報提供等の推進

鉄道事業者等による各種助成制度の効果的な活用を支援するため、情報提供や周知活動を積極的に推進する。

##### ③ 債権の確実な回収等

新幹線譲渡代金、無利子貸付資金等について、確実な回収を図るとともに、既設四新幹線に係る債務等について、約定等に沿った償還を行う。

### ■中期計画

#### (3) 鉄道助成業務

機構は、交通インフラ・ネットワークの機能拡充・強化に資するため、整備新幹線、都市鉄道・主要幹線鉄道等、鉄道技術開発及び鉄道の安全・防災対策に対する補助等による支援及び新幹線譲渡代金、無利子貸付資金等の回収を適正かつ効率的に実施していく。

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等について、法令その他による基準及び標準処理期間（補助金等支払請求から支払まで30日以内、国の補助金の受入から給付まで7業務日以内）を遵守しつつ、誤処理なく適正にかつ効率的に執行する。また、「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」からの改善意見は1年以内に業務運営に反映させること、及び審査ノウハウの承継、スキルアップのための職員研修等を実施することにより、業務遂行に係る効率性の向上等、鉄道助成業務の更なる充実強化を図る。

また、助成制度に対する鉄道事業者等の理解促進を図るための周知活動を行うとともに、助成対象事業の効果的な実施を支援するための技術情報等を収集・提供する。

さらに、新幹線譲渡代金、無利子貸付資金等について約定等に基づく確実な回収を図り、既設四新幹線に係る債務等について約定等に沿った償還を行う。

### ■平成 25 年度計画

#### (3) 鉄道助成業務

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等を誤処理なく適正に執行するとの観点から、受払い確認を徹底するとともに、標準処理期間（補助金等支払請求から支払まで30日以内、国の補助金受入から給付まで7業務日以内）を遵守する。また、法令、国の定める基準に従い、取扱要領等を必要に応じて見直すとともに、補助金等審査マニュアルに基づく審査業務の効率的な執行を図る。

「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」を年2回開催し、またこの委員会からの改善意見を1年以内に業務運営に反映させる。補助金等に係る審査事例を収集・蓄積し、共有化することにより審査ノウハウを継承するとともに、職員のスキルアップを図るため、研修計画（年10回以上）に基づく研修等を着実に実施する。これにより業

務執行に係る効率性の向上等、鉄道助成業務の更なる充実強化を図る。

助成制度に対する鉄道事業者等の理解促進を図るため、ガイドブック及びパンフレットの作成配布、ホームページでの公表、補助金勉強会・情報交換会の開催等の周知活動を継続して実施するとともに、助成対象事業の効果的な実施に資するため、鉄道事業者等からの要望を踏まえ、技術情報等を収集し、提供する。

新幹線譲渡代金（平成25年度回収見込額4,318億円）、無利子貸付資金等（平成25年度回収見込額248億円）について、約定等に基づく確実な回収を図るとともに、既設四新幹線に係る債務等について、約定等に沿った償還（平成25年度約定償還額2,432億円）を行う。

## ■年度計画における目標設定の考え方

### 1. 確実な処理・適正かつ効率的な執行

整備新幹線の建設に係る事業資金等建設勘定に対する繰入並びに幹線鉄道、都市鉄道及び地域鉄道の整備に係る鉄道事業者等に対する補助金等の交付について、助成業務を誤処理なく適正に執行するための必要な取組みを平成25年度計画に明示した。また、中期目標・中期計画に基づき、鉄道助成業務についての審査・評価体制として「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会（委員長：杉山雅洋 早稲田大学名誉教授）」を設置、開催してきたところであるが、平成25年度においても委員会を年2回開催するとともに、委員会からの改善意見を1年以内に業務運営に反映させ、スキルアップを図るための研修（年10回以上実施）と合わせて、鉄道助成業務の充実強化を図ることとした。

### 2. 助成制度に関する情報提供等の推進

近年の助成制度の改正に伴う対象事業の拡大、対象要件の複雑化等の状況を踏まえ、鉄道事業者及び地方自治体等に対して助成制度の理解促進を図るため、ガイドブック及びパンフレットの作成配布、ホームページの更新、情報交換会等の周知活動を継続して実施するとともに、助成対象事業の効果的な実施に資するため、引き続き事業者からの要望を踏まえ、技術情報等を収集し提供することから、平成25年度計画に明示した。

### 3. 債権の確実な回収等

中期計画に定めた目標を確実に達成するため、平成25年度計画においては、以下のとおり設定した。

#### （1）新幹線譲渡代金の確実な回収

既設四新幹線（東海道新幹線・山陽新幹線・東北新幹線（東京・盛岡間）・上越新幹線）鉄道施設の譲渡代金については、「新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律」（平成3年法律第45号）並びにJR本州3社との間の譲渡契約に基づき、約定期日に約定額4,318億円を確実に回収することとした。

(2) 無利子貸付資金等の確実な回収

無利子貸付資金等については、平成 25 年度において約定等に基づき、東京地下鉄株等へ貸し付け又は寄託した資金について、約定及び協定に基づき、無利子貸付金回収額 7.5 億円、建設勘定からの繰入額 240.5 億円、無利子寄託金回収額 0.3 億円を確実に回収することとした。

(3) 既設四新幹線に係る債務等の償還

既設四新幹線に係る債務等については、約定等に沿った償還額を 2,432 億円とした。

■当該年度における取組み

1. 確実な処理・適正かつ効率的な執行

(1) 補助金交付業務等の適正な執行

- ① 予算額 1,652 億円・補助スキーム 13 項目のうち、整備新幹線整備事業費補助等 1,652 億円・13 項目について交付決定を行った。
- ② 勘定間繰入及び補助金等交付に係る全ての受け払いについて、請求から支払まで「30 日以内」に実施（最長 25 日）、国の補助金受入から給付まで「7 業務日以内」に実施（最長 4 業務日）し、誤処理は皆無で適正に執行した。

(2) 補助金審査マニュアルに基づく審査業務の効率的な執行

- ① 補助金審査計画（基本方針、重点審査項目、審査行程）を策定し、審査を効率的に実施した。
- ② 補助金交付等に係る審査 194 件（うち交付決定に係る審査 102 件、額の確定に係る審査 92 件（うち、現地審査 87 件。交付決定を同時に行うものを含む。)) を実施した。

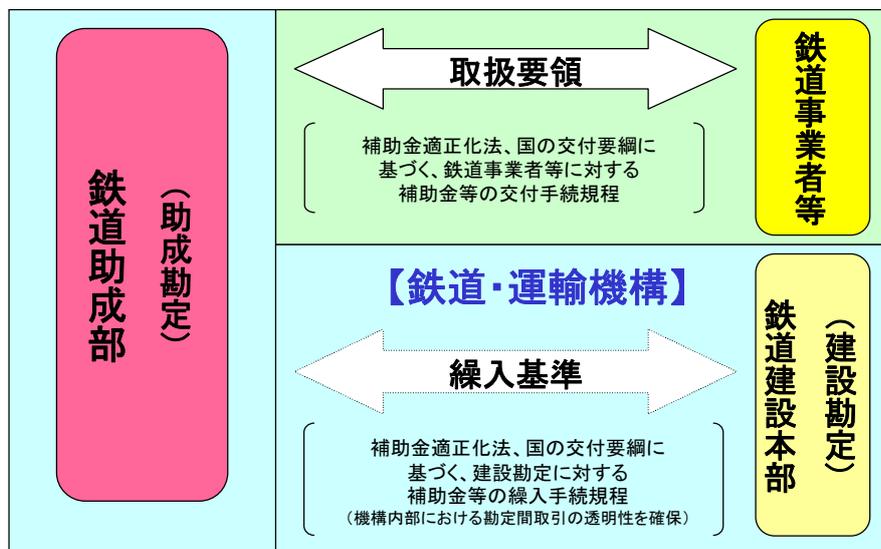


図 1.3-1 助成業務の手続き体系

(3) 事務手続事例集等の配布

補助事業の適正な執行を図るため、「都市・幹線鉄道関係補助金執行事務手続事例集」（平成 25 年 7 月）及び「地域鉄道の補助金に係るアドバイス事例集」（平成 25 年 7 月）を作成するとともに補助事業者等に配布し、補助金の手続き方法等について注意喚起を行った。

(4) 「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」の開催

- ① 第 1 回委員会を開催（平成 25 年 7 月）し、平成 24 年度下半期の鉄道助成業務の実施状況等を審議するとともに、委員会から改善意見をいただき、委員会資料及び議事要旨とともにホームページで公表した。
- ② 委員会委員による助成対象施設（青函トンネル（鉄道防災））の現地視察を実施した（平成 25 年 11 月）。



写真 1.3-1 第三者委員会現地視察（青函トンネル）の状況

- ③ 第 2 回委員会を開催（平成 25 年 12 月）し、平成 25 年度上半期の鉄道助成業務の実施状況等を審議するとともに、改善意見の取り組み状況について中間報告し、委員会資料及び議事要旨とともにホームページで公表した。
- ④ 委員会からの改善意見は、適宜、業務運営へ反映した。

表 1.3-1 鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会名簿

委員長	杉山 雅洋	早稲田大学名誉教授	交通経済学専門家
委員	二村 真理子	東京女子大学准教授	環境・物流専門家
委員	加藤 達也	あらた監査法人 <sup>パートナー</sup> (日本公認会計士協会常務理事)	会計専門家
委員	金子 雄一郎	日本大学准教授	工学専門家

(5) 審査ノウハウの継承と職員のスキルアップ

- ① 審査事例を収集・蓄積し、共有化を図るため、補助金審査報告会（平成 25 年 6 月）及び補助金担当者連絡会（平成 25 年 9 月～10 月）を開催し、補助制度ごとの審査結果や対象事業の状況等について情報の共有化を図った。
- ② 職員研修を計 13 回実施し、他部署の研修への聴講等も実施した。

## 2. 助成制度の理解促進、助成対象事業の効果的な実施のための情報提供

「鉄道助成ガイドブック」（平成 25 年 6 月）及び助成制度に関するパンフレット（平成 25 年 5 月）を作成し、関係者に配布するとともに、ホームページの更新を行った。

また、地域鉄道事業者等を対象に行ったアンケート調査（平成 24 年 2 月）で要望が多かった以下の取組みを平成 24 年度に引き続き行った。

- ・ 国土交通省鉄道局鉄道事業課、地方運輸局等と連携して、地域鉄道事業者や関係地方公共団体を対象とした「地域鉄道補助金勉強会」を開催した。（平成 24 年度未実施エリア等の 7 箇所で開催し、平成 25 年 7 月～11 月に実施。）
- ・ 勉強会では、収集した技術情報などを活かした「地域鉄道の補助金に係るアドバイス事例集」など、資料の充実を図り説明等を行った。

このほか、機構の主催する「地域鉄道支援に関する情報交換会」や地方鉄道協会などが開催する会議などで、情報の収集・提供を行ったほか、地域鉄道の経営分析・情報提供に関する調査を実施した。



写真 1.3-2 地域鉄道補助金勉強会の状況（九州運輸局管内）

## 3. 債権の確実な回収等

### (1) 新幹線譲渡代金の確実な回収

既設四新幹線（東海道新幹線・山陽新幹線・東北新幹線（東京・盛岡間）・上越新幹線）鉄道施設の譲渡代金については、「新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律」（平成 3 年法律第 45 号）及び JR 本州 3 社との間の譲渡契約に基づき、これらの会社より約定期日に約定額を回収した。

平成 25 年度	新幹線譲渡代金確定額	4,318 億円
----------	------------	----------

### (2) 無利子貸付資金等の確実な回収

既設四新幹線鉄道施設の譲渡代金の一部を活用して、東京地下鉄(株)及び建設勘定へ貸し付け又は日本政策投資銀行へ寄託した資金について、約定及び協定に基づき回収した。

平成 25 年度	無利子貸付金回収額	7.5 億円
	建設勘定からの繰入額	240.5 億円
	無利子寄託金回収額	0.3 億円

### (3) 既設四新幹線に係る債務等の償還

機構は既設四新幹線に係る債務等について、新幹線譲渡代金を原資に平成 28 年度末までに償還することとしており、平成 25 年度においては、約定に沿って 2,432 億円を償還した。

## ■中期目標達成に向けた見通し

### 1. 確実な処理・適正かつ効率的な執行

全ての資金移動について誤処理を皆無とするため、毎年度継続して受け払いの確認業務、標準処理期間の遵守等を徹底するとともに、第三者委員会や職員研修等を活用して効率的な業務遂行に努め、鉄道助成業務の更なる充実強化を図る。

### 2. 助成制度に関する情報提供等の推進

鉄道事業者及び地方自治体等、各主体にとって有益となり得る情報提供及び周知活動を引き続き行い、助成制度の効果的な活用を支援するために努めることとしている。

### 3. 債権の確実な回収等

平成 26 年度においては、新幹線譲渡代金 4,091 億円、無利子貸付金等 283 億円について、約定等に基づき確実な回収を図るとともに、既設四新幹線に係る債務等について、約定に沿って 2,200 億円の償還を行うこととしている。

以上のことから中期目標を達成することは可能と考えている。

## ■その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

### 新幹線譲渡代金、無利子貸付等に係る債権の経緯

#### 1. 国鉄改革以来の経緯

国鉄改革の際、既設新幹線鉄道施設は、新幹線鉄道保有機構（以下「保有機構」という。）が一括保有し J R 本州 3 社へリースすることとされ、保有機構は、同施設に係る旧国鉄等債務とともに同施設の再評価差額見合について国鉄清算事業団（現 当機構特例業務勘定）に対して負担した。

保有機構は、平成 3 年 10 月、新幹線施設を再評価のうえ、総額 9.2 兆円（旧国鉄等債務見合 6.2 兆円、国鉄改革時再評価差額見合 1.9 兆円、新幹線譲渡時再評価差額見合 1.1 兆円）で売却し解散した。保有機構の権利義務は、平成 3 年 10 月に鉄道整備基金が、平成 9 年 10 月に運輸施設整備事業団が、平成 15 年 10 月に当機構が順次承継した。

#### 2. 新幹線譲渡代金

新幹線譲渡代金は、J R 本州 3 社と保有機構との約定により、旧国鉄等債務見合は、毎年度の期首債務残高、平均金利及び平成 28 年度までの残存期間による元利均等償還方式に

より計算される額、国鉄改革時再評価差額見合は、平成 28 年度まで年額 1,503 億円、新幹線譲渡時再評価差額見合は平成 63 年 9 月まで年額 724 億円を収受することとしている。

### 3. 新幹線譲渡代金を活用した無利子貸付等

鉄道整備基金発足以来、新幹線譲渡代金の一部を活用して、東京地下鉄(株) (旧帝都高速度交通営団) 及び当機構鉄道建設本部 (旧日本鉄道建設公団) の行う鉄道整備、東海道新幹線の輸送力増強工事に対して低利融資を行う日本政策投資銀行 (旧日本開発銀行) に対し、約定・協定に基づき無利子貸付・無利子寄託を行い、貸付・寄託総額は 4,912.8 億円であり、東京地下鉄(株) 1,109.2 億円、当機構建設勘定 3,779.4 億円、日本政策投資銀行 24.2 億円となっている。なお、無利子貸付等については、平成 19 年度で新規の貸付は終了している。